

#### 4. 業務営業用水の被害額推計方法

##### 4-1. 影響率の設定

給水制限率別の影響率の参考とする式として、(1)式、(2)式を採用する。

影響率の参考とする式

$$P = 3S^2 + 10S \quad : \text{営業停止損失の大きい業種} \quad \dots (1)\text{式}$$

$$P = -0.75S^2 + 122.5S \quad : \text{営業停止損失の小さい業種} \quad \dots (2)\text{式}$$

ここに、

P : 被害原単位 (円/m<sup>3</sup>)、昭和 54 年価格

S : 節水率 (%)

参考文献：(独) 土木研究所、渇水時の水管理に関する計画的研究、土木研究所資料、1979

表 V-3-4-1 に影響率の算定値を示す。影響率は、最高額の 31,000 円に対する割合とした。この 31,000 円は、(1)式に S = 100 を代入して求められる (但し、昭和 54 年価格)。

また、営業停止損失の小さい業種の (2) 式の適用は給水制限率 30%を越える場合とした。30%以下では、営業停止損失の大きい業種と同じ値とする。

表 V-3-4-1 影響率の算定

給水制限率 S (%)	営業停止損失の大きい業種 P=3S <sup>2</sup> +10S		営業停止損失の小さい業種 P=-0.75S <sup>2</sup> +122.5S		
	被害原単位 P(円/m <sup>3</sup> )	影響率 R (%)	被害原単位 P(円/m <sup>3</sup> )	影響率 調整値 R (%)	影響率 計算値 (%)
0	0	0	0	0	0
5	125	0.5	594	0.5	2
10	400	1	1,150	1	4
15	825	3	1,669	3	5
20	1,400	5	2,150	5	7
25	2,125	7	2,594	7	8
30	3,000	10	3,000	10	10
35	4,025	13	3,369	11	11
40	5,200	17	3,700	12	12
45	6,525	21	3,994	13	13
50	8,000	26	4,250	14	14
60	11,400	37	4,650	15	15
70	15,400	50	4,900	16	16
80	20,000	65	5,000	16	16
90	25,200	81	4,950	16	16
100	31,000	100	4,750	16	15